the most beautiful villages in japan

「日本で最も美しい村」連合

日本で最も美しい村 東白川村

次世代に繋ぐ地域の絆、再生する村づくり

東白川村議会活動情報紙

くらしと議会

No.143

2013. 8. 15

年４回発行
定例議会毎

表紙写真～『独居高齢世帯当事者の会』座談会の模様

安心できる老後を考える

暮らしやすい地域、安心できる生活
地域の将来を見通し、安心を構築する

写真：「みまもり訪問員」の皆さん

第２回定例会

02　６月定例会
03　一般質問
　03　第５次総合計画策定について ~ 樋口春市 議員
　04　今年の茶業振興に対して 他 ~ 服田順次 議員
　05　村の農業について 他 ~ 今井保都 議員
　06　美しい村の構築と村の活性化に関わる空き家対策について ~ 桂川一喜 議員
　07　進む過疎と存続の危機、これから取り組むべきことについて ~ 村雲辰善 議員
08　委員会報告／議員のひとこと

人口 2,589 人
〔平成 25 年 7 月 30 日現在〕

発行：東白川村議会　　編集：議会報編集委員会
〒509-1302 岐阜県加茂郡東白川村神土 548 番地　☎ 0574-78-3111　http://www.vill.higashishirakawa.lg.jp

平成二十五年第二回定例会を開催

平成二十五年六月の定例会は六月二十五日に開催されました。
一般質問は五人が登壇し、村政全般にわたって質問しました。
議案等は、専決処分一件、規約改正一件、条例制定一件、補正予算三件を審議し、全てを可決して六月二十五日に閉会しました。

◆専決処分

①一般会計（二号）
補正額百十一万八千円追加
　凍霜害による茶樹対策費用を補正しました。

～　4月の凍霜害により被害を受けた茶園　～

◆規約一部改正

①中濃地域農業共済事務組合規約の一部を改正する規約
　組合の議会の議員の定数を二十五人から十三人に改正しました。

◆条例制定

①東白川村子ども・子育て会議条例
　子ども・子育て支援法の規定に基づき東白川村子ども・子育て会議を設置し、その組織及び運営について必要な事項が定められました。

◆補正予算

①一般会計（三号）
補正額七千六十二万五千円追加
　元気な農業産地構造改革支援事業一千百四十六万五千円、道路橋梁維持事業百八十五万九千円、社会資本整備総合交付金事業三百五十七万円、防災安全交付金事業八百八十万一千円、河川砂防事業二千五百六十二万円等を追加補正しました。

②簡易水道会計（一号）
補正額百七十二万二千円追加
　簡易水道建設事業百七十二万二千円を補正しました。

③国保診療所会計（二号）
補正額四十一万四千円追加
　医薬材料費二十六万四千円と基金積立金十五万円を補正しました。

◆◆◆議会を傍聴しませんか！？◆◆◆

東白川村議会では、皆様の暮らしに密着した村政全般にわたる重要事項が審議されます。本会議は、役場３階議場前で受付簿に住所、氏名をご記入いただき、傍聴券の交付を受ければ、どなたでも傍聴することができます。

○議場・・・役場３階にあります。受付は３階議場前にあります。
○受付・・・開催当日の午前８時３０分から９時２０分までに受付を済ませてください。団体でお越しになられる場合は前日までに議会事務局までご連絡ください。
　※受付時に、傍聴にあたって何点かの注意点を説明させていただきます。
○ＣＡＴＶ・・・定例会初日に行われる一般質問は、１日１議員毎 CATV の「ほっと茶んねる」で放送されます。

次回、９月定例会は９月１２日（木）開会予定です。（同日に一般質問も行います）

※問い合わせ　東白川議会事務局　TEL：０５７４－７８－３１１１（内線２４０）

一般質問（樋口春市議員）

第二回定例会で、五人の議員から村政全般についての質問が行われました。

・第五次総合計画策定について

Q・第五次総合計画策定においての重点課題は？

今年度は、第五次総合計画策定の非常に大切な年です。村の将来像、村の大切な目標を明らかにし、それに向かってさまざまな施策を講じていくことになり、非常に重要な計画です。計画によっては、住民の方々のモチベーションも上がってくるものだと思います。

第四次総合計画にあります、「人口減少に歯どめをかける」「持続可能な美しい東白川村を将来に残していく」ことは当然大切でありますが、現在住んでみえる住民が少しでも夢を持てる、やりがいのある総合計画であることが大切です。今後、集落座談会の開催、活性化講演会などを計画されていますが、将来にわたっての村長の考えを明確にして、細部にわたって住民の意見を聞くことが重要だと思います。第五次総合計画に向けて高望みをするのではなく、ない物ねだりより現在村にある資源である基幹産業の推進を図っていただきたいと思います。高齢化も進んでいます。農業に携わってみえる方が夢を持って取り組み、またこれが推進されることによって村の活性化にもつながっていくものだと思います。

住民の方が安心・安全に住み続けられる村であるために、第五次総合計画における重点課題として、どのような村を目指していくことが必要だと考えるか、村長の考えを伺います。

A・人口減少、災害等に備えた村民の安心・安全な村づくり。（村長）

五月には、緑の祭りが山県市において行われ、東白川村の中学生、緑の少年団が表彰を受けました。その前には、恵みの森づくりフォーラムが中津川市において行われました。このように、最近では、山、緑、木、環境等、我々中山間に住む者にとって心地よい言葉が聞こえるようになってきました。少しずつ価値観の変化を感じています。

木材と水は、東白川村はもちろんのこと、岐阜県の、また日本の大きな資源であると考えます。自国の資源を大切にする政治を期待し、ぜひ育樹祭を実現して、岐阜県が山と清流の国のトップに立って、岐阜県から木材資源を中心とした国づくりを提唱し、均衡ある国家の発展に寄与したいものです。

東白川村の将来を考えると、自然とともに、持続可能な村づくりが重要だと考えます。人口減少に歯どめをかけようとしていますが、減少は続き、十年先に人口が増える要素は見当たりません。人口が減ったとき、どうするかを考えていく必要があると思います。特に学校教育、集落の運営、祭りの開催など、いろんなことが人口減によって大きく変貌してきます。そのような変貌に対して、我々は常に、いかにしてそれを乗り越えていけるのか、自分たちが考えながら、そのときになって右往左往しないで対処していける心構えをつくっていかなくてはならないと思います。

美しい村、持続可能な村を将来の子供たちに残していきたいと言っていますが、第五次総合計画の中では、今まであるものをどのように維持していくのかというのがまず第一だと思います。いずれにしても、先人につくっていただいた簡易水道やCATVも大改修が迫ってきており、大きな金額を要します。このようなことも計画の中で考えていかなくてはなりません。また近年のように、大きな災害がまたおきるということも想定し、災害がおこった場合にどうしていくのかを考えなければならないと思います。これらを村民の安心・安全の第一歩とし、皆さんの意見を伺いながら、新しい計画を立てていきたいと思います。

Q・官民協働の村づくりの進捗状況は？

一昨年前から、官民協働による持続可能な村づくりを進めるため、勉強会も開催され、第五次総合計画に向け、取りまとめ作業に入っているものと思いますが、進捗状況はどうなっているのか伺います。

A・十月頃にビジョンを取りまとめたい。（総務課長）

平成二十三年度に官民協働の村づくりの勉強会を発足し、その中で、将来ビジョンを作るということになり、平成二十四年度は「美しい村東白川将来ビジョン」の策定作業を行いました。四回ほど会議を開き、十月頃をめどにこのビジョンを取りまとめて、それを総合計画に反映させていく手順になっています。

一般質問（服田順次議員）

・今年の茶業振興に対して
・職員の定員管理の適正化について

Q・茶業の被害に対する対応は？

今年は春先から天候不順により、農作物にとって厳しい年となりました。特に茶業については、価格の低迷、供給量の低迷で、農家にとっては死活問題となっています。

昨年も非常に厳しい結果であったのに加え、それに上乗せをしたような形で今年も被害を受けました。このような状況の中、これからの茶業振興について抜本的な考えをしっかりと持たねばならない時期が来ているのではないかと思います。特に今回の被害について、茶業に携わってみえる皆さんの意欲がだんだん廃れていくというようなことがあってはなりません。そうした点からも、行政として指導をどのように考えるのか、本村における基幹産業でもある茶業振興に対して、どのような対応をされるのか伺います。

A・今年の茶期終了後に考えたい。（村長）

専決によって肥料の支援をしましたが、今年の茶期が終了後、どのような方法がよいのか、議員の皆様の意見も伺いながら考えていきたいと思います。これまでも防霜施設、機械化の改良等に三分の二の補助をしてきましたが、今後もこのような方法で支援をしていきたいと思っています。それぞれ自分たちの組合を見詰め直しながら、今後どのような改革をし、どのような方法で組合員を指導していくのかということを考えていただき、その案をもって、村長に話をいただきたいと考えています。

A・被害概要説明。（産業建設課長）

茶の被害は村内全域に及び、かぶせ茶や防霜ファンの茶園も被害を受けるほどの、今までにないものでした。このため専決により、茶の樹勢回復肥料の配付、その他の対策資材の配付を行いましたが、新芽だけではなく、二番、三番芽まで被害が及んでいたことにより、生葉の摘採時期が遅れ、それに伴う平均単価の下落、収量の減と、東白川製茶、五加茶、両組合の一番茶の販売金額が大きく減収しています。

このため、生産者の中では肥料代の工面等ができなかったり、例年の減収により生産者の失意による茶業経営の縮小や放棄等が予想されるため、両組合から被害に対して緊急支援の要請がきています。

Q・新人職員研修はどのように行っているか。

健全な行財政運営に向けてと題し、定員管理の適正化に向けて、平成二十五年度は職員を一名募集しています。退職職員に対して新しい職員を採用することは非常に大切です。しかし、住民サービスの観点から見ると、常にサービス向上に努力、研さんが必要です。

そこで、新人に対して、どのような研修の場を設けてみえるのかをお伺いします。

A・奉仕をする本分を研修する。（村長）

研修の中では、職員は公僕であって、皆さんのために奉仕をする、住民サービスをするのが当然であると言われています。先輩職員も同じ指導をしています。職員は村民から給料をいただいているという考え方で、今後とも村民のために奉仕をしていく、これが職員の本分だと私も思います。

A・役場内、研修センター等で研修を行う。（総務課長）

職員の新人研修は、四月に入ってすぐ、総務課で公務員としての心構え等、全般的な研修をまず行い、その後、各課係単位の研修をさせています。それぞれの係がどのような仕事をしているかという役場全体のことを理解してもらうという目的の研修です。それから、職員研修センターでの新人研修、また、十月には、新人のフォローアップ研修も受けています。このほかにも、それぞれの業務ごとの研修の機会があり、担当分野の研修に行くことになっています。

Q・職員の意欲を上げるため、ラスパイレス指数にも考慮を。

東白川村のラスパイレス指数は、県下で白川町に次いで二番目に悪い状態です。国から給与の削減の要請を受けても、基準以下である本村は削減をしないという意味でこの定例会にもあがってきていませんが、当然のことだと私も思います。やはり職員の勤務意欲を上げるには、こうした点も考慮しなくてはいけないと思いますが村長の考えを伺います。

A・今回は据え置き措置とする。（村長）

今回、政府の方針で地方の職員の給料カットが打ち出されましたが、東白川村のラスパイレス指数は百を超えないため据え置きとしました。このような時代ですので給料は上げられませんが、据え置きという措置で、今回はご理解を頂きたいと思います。

一般質問（今井保都議員）

・村の農業について
・災害対応について

Q・村の農業の将来をどう考えるか？

今年の天候は、農業を営むには春先の低温被害、そして空梅雨と、本当につらい状況です。限られた面積で、しかも従事する人は高齢者が多く、なかなか意欲が湧かないのが現状です。また、動物の被害にも手を焼いていて、対策がますます必要となっています。そして何よりも、国が進めるTPP参加交渉で中山間地域の農業はどうなるのか、心配をするところです。村の農業は自壊への道をひた走っているようにさえ映ります。

政府が進めようとしている成長戦略の第二弾は、農業・農村の所得倍増を目標とするとのこと。農地集約、農産品の輸出拡大、高齢化が著しい農業に若者を呼び込む政策等が何より欠かせないと思いますが、東白川村の農業にとってはどれをとっても苦難の道に思われます。村長は、村の農業の将来をどのようにお考えか伺います。

A・特徴ある地域で特徴ある環境づくりをしていきたい。（村長）

東白川村は中山間に位置し、低地の農業のように集約を目指しても、それぞれの圃場は狭く、限界があります。東白川村の農林産物は、白川茶、米、トマト、野菜、ヒノキ、飛騨牛、どれをとっても品質は一流です。これらが今は大量生産や早期出荷等、品質と関係ないところで遅れをとっているような感じを受けています。我々自治体は、今までは生産に力を入れてきました。これからは販売にも力を入れていかなくてはならないと思っています。特徴ある地域で、手間暇かけて丁寧につくったものを自分たちの価格で販売できるような環境をつくりたいと考えます。道は遠いかもしれませんが、苦難の道をひた走るような思いという暗い気持ちではなく、地域や気象条件を味方にするような考え方をしたいと思います。ない物ねだりではなくて、ある物探しをしたい。我々の土地は非常に特徴ある土地を持っている。特徴ある気候の東白川村である。私はそのように考えます。

Q・災害時の避難所等の対策は？

去る五月二十二日に、可茂土木事務所に土砂災害警戒区域の指定に伴うレッドゾーン区域の解消を一日も早く検討していただくようにお願いをしたところですが、レッドゾーン区域の中に避難所施設が何カ所かあります。住民の安心・安全に向けての避難所としての対策が必要かと思いますが、いかがでしょうか。

また、万が一、災害が発生した場合、住民は行政の指示に従って行動するわけですので、村として、電気や水等の確保に必要な備えは十分できているのかを伺います。

A・ニューディール事業等を活用して課題解決をしていきたい。（村長）

東白川村は、地震で山が崩れることを想定すれば、ほとんどが危険地帯となります。豪雨災害が起これば川や谷の近くは危険です。行政は、気象条件や危険予知は少しでも早く村民に伝えていきます。村民の皆様は普段から災害の種類を考えながら、家族で対策を話し合っていただきたいと思います。電気や水については、村でも太陽光発電は少しありますが、蓄電池はまだ設置していなく、これからです。水は断水した場合、簡易水道の貯水槽からの給水と運搬といった形になります。いずれにしても備えは不十分となります。今後の課題と考えます。

太陽光発電には、できれば蓄電池をつけたいと思い、ニューディール事業においても国の支援のある太陽光発電を申請しています。この決定があれば、余り村の予算は伴いませんので、また議会の皆さんに相談しながら実行していきたいと思います。

A・発電機、簡易トイレ等を整備する。（総務課長）

防災に対する予算は今年は防災備蓄品など三十一万九千円ほどです。携帯型の簡易トイレ、LEDのランタン、おむつ、衛星の携帯電話等を準備する予定です。

それから、全ての避難所に設置するところまではいきませんが、可搬型の発電機を設置したいと考えています。また、小学校と中学校には防災備蓄庫がないため、コミュニティー助成金を活用して整備したいと思っています。

一番心配なのは役場庁舎です。CATVについては、発電機がありますが、庁舎そのものには可搬型の発電機しかありません。それだけでは、投光機での電気程度しか使えませんので、今後はこの部分が急務になってきます。来年度以降に防災無線のデジタル化、ニューディール事業のことも考えながら、庁舎の発電機を今後考えていきたいと思っています。

一般質問（桂川一喜議員）

・美しい村の構築と村の活性化に関わる空き家対策について

Q・空き家の取り壊しに対する補助等の施策を行ってはどうか。

個人所有の空き家は、再利用が不可能であるもの、もしくは再利用の予定が全くないものについては、個人の責任に任されているのが現状です。そのことが村にもたらす悪影響について考えてみました。

まず一つには、廃墟と化した空き家が村の景観を損ねているという問題です。美しい村を目指す東白川村の方針に対しても明らかにマイナスになっていると言うしかありません。

もう一つの問題として、安全や防犯の観点からも住民に不安を与えているという点が上げられます。

そこで、今まで手がつけられていなかった個人所有の空き家を村の援助で取り壊して、整理できないかという提案をさせていただきます。土地が更地になることによって、先ほど述べた悪影響が改善されることはもちろんですが、土地としての再利用を促したり、売買や貸借も行いやすくなるのではないかと思います。結果として、村や村民の生活の活性化につながっていくのではないかと期待できます。

長野県の白馬村においては、廃屋対策事業補助金の交付という制度があり、その中に、取り壊しに対する補助にしても、やみくもに取り壊すのではなく、主要道路に敷地が接しているもの、もしくは観光施設から視界に入ってしまうもの、近隣の家屋に被害が及ぶもの、まずこれが最初の補助の前提として選んでいこうという姿勢があります。それから、ただ単に選んで解体して、その人の個人的な利益につながってはいけないということで、補助を利用して取り壊した後、三年以内に建てかえることは認めないといったことが要綱として定められています。また、審査委員会というものを設け、必ず民間で手がけ、主体となるのは個人ではなくて区などの自治体レベルを主体に持っていって、初めて申請を認めるといったことが白馬村においてはなされています。

不公平にならないような施策を一生懸命考えて頂き、国を先取りしたような施策をやっていただきたいと思いますが、この提案に対する意見を伺います。

A・空き家の細部調査を行い対応を検討する。（村長）

御指摘のように数多くの空き家が村内には存在します。今までも防犯、防災の面から問題視をしていましたが、景観においても問題になる空き家が増えてきました。新聞では、壊れた空き家が通学路を変えたという報道もありました。

東白川村では過去に空き家の数を調べたことがありますが、今年から地域おこし協力隊にもお願いし、詳しい空き家の調査に着手をしました。

議員御提案は非常によい提案であると思います。県議会でも話がでたように、今この問題は家屋の取り壊しを援助するとか、借家として再利用するなど、自治体の出番が来たかなという感じを私も受けています。

しかし、どのような対応をするにしても、所有者の理解をいただいてうえで行わなければならないため、対策をたてる前に調査を行います。今回の空き家調査では、家屋そのものの調査だけでなく、所有者は誰か、村内に管理者はいるのか、農地があるのかないのか、このような調査から始めていきます。

A・県の情報も入手しながら対処していく。（総務課長）

過去の調査では、東白川村には百四十三戸の空き家がありました。その中には本当に危険な建物もありますし、再利用が可能な建物もあります。

村では現在、空き家バンクの創設に向け、村内への広報、ホームページ、村人会へ広報を送って、いろんな情報を今いただくような段階になっています。

家屋の取り壊しに予算をつけている自治体は、県内にはないようですが全国的には存在し、近いところでは長野県に多くあります。長野県大鹿村では対象経費の八分の一以内で上限五十万円、小川村では、対象経費十分の二以内で上限二十万円などです。日本で最も美しい村連合にも加盟している福島県三島町では、対象経費三分の二以内で上限百万円補助をしています。

岐阜県では、市町村と連絡会議を作って空き家の状況を把握するネットワークを構築し、危険な空き家への対応マニュアルの策定などを行いたいということも新聞報道で出ていましたので、今後、県の情報も入れながら対処していきたいと思います。

一般質問（村雲辰善議員）

・進む過疎と存続の危機、これから取り組むべきことについて

Q・進む過疎による危機に対しての村長、各課の課題や取り組みは？

人口減少に対する地域の抱える課題がより深刻であることは近年の一般質問で取り上げられる機会も増え、地域集落や暮らしの中でも実感することも多くなってきたことから、危機的な状況であることは、村政のみならず、住民の皆様もそれぞれの立場で実感していることと思います。地域の将来を考えるに当たってその危機感を持つことはさらに必要ですが、危機感の共有がなされ始めたことは、その課題に向き合う第一歩かと思います。

そのような中での全国的な動きとして、地域の衰退が深刻化する中で、住民、自治会、ＮＰＯや企業、行政などの地域のさまざまな構成要素が協働し、自主的な取り組みと自立ある地域活性化に取り組む動きとして、地域主体による持続可能な地域づくりが展開していくように思います。この地域主体による持続可能な地域づくりこそが、進む過疎と地域存続の危機に対して、これから地域全体で取り組むべきことを見出し、示していくことだと思います。そこで、進む過疎、集落の存続、地場産業の存続、農地の維持、自治会、子ども会やお祭りなど、これらの危機に対して、村長の考え、また各課で現在想定している課題、これからの取り組み、またはこれから取り組む必要性を感じていることに対して、伺います。

A・村長

過疎対策は、東白川村だけの問題ではなく、地域が一体となってやらなくてはならない問題だと考えます。十年後、そのまた十年後に備えながら、大きくは定住自立圏であり、白川連合であり、加茂北部三町村等で取り組むべきだと思います。

A・総務課長

高齢化や若者不足による防災対策が非常に心配になってきます。高齢者の交通手段も本当に差し迫るものがあります。安全・安心な村を考えると、本当に皆さんで将来のことを考えていかなくてはいけないと思います。

A・村民課長

水道について、例えば人口が二千人前半になってくると、浄水場一つでも対応できるようになってくるかもしれないので、そういった研究も必要ではないかと思います。ライフラインとして不安感が増してくるので、人口が減ってきたら、なるべく一人当たりのコストが少なくなるような施策が必要ではないかと考えます。

A・産業建設課長

農業振興では、担い手の確保・育成という問題です。今後は農業生産法人、新規就農者、認定農業者といった方を経営の中心となる形態とし、そういった方に農地を集積したり、人を集積したりして、担い手、後継者を強化していくという取り組みが必要ではないかと考えます。

林業では、今後はいかに売っていくかということが課題になると思います。販路についても、国内はもとより、国外への輸出といったことも研究する必要があるかと思います。

商工業では、地元の強みとなる地域資源を活用した新商品、新サービスを開発して、市場化するための支援、地域の小規模企業が自立的、継続的に成長を目指していけるような環境の整備、こういった支援が今後取り組まなければならない課題であると思います。

A・教育長

少人数による教育に関する不安や心配や縮小感を、ビジョンや見通しをしっかり立てることによって、見通しがあるので安心、期待感もあって、積極性もある。こうしたことに転嫁をして、安定感のある教育を進めていく必要があり、安定感があって、元気な教育があること自体、持続可能な村づくりの重要な要素の一つと考えます。

A・国保診療所事務局長

国保診療所では、要援護者の避難支援計画の地域の中への浸透、みまもりの巡回活動の活性化、医療部門では、事業改革委員会の答申に沿いながら、各担当部門で分野別の計画をうまく総合計画に連動できるように進め、村の情勢や背景に合った、より適時的な住民サービスが充実できるように努めたいです。

A・会計管理者

地方交付税は人口を基礎数値として算定する項目が多くあり、人口が減少すれば交付税も減額されることが予想されます。国の政策によっても交付税額は増減するため、一般会計の歳入全体の約五十％が交付税である本村は、国の政策に大きく依存していることが言えます。将来についても不安定な状況の中で財政が運営されることは脱却できないと考えられるため、できるだけ体力をつけて臨んでいくことが必要だと思います。

総務常任委員会

◆独居高齢世帯当事者の会への参加

六月二十七日に、昨年度のみまもりのわ「家族会」への参加に続き、保健福祉センターで行われた、みまもりのわ「独居高齢世帯当事者の会」へ参加をしました。

この会は、村内の二人暮らしで七十五歳以上の方と、独居で六十五歳以上の方を対象にし、この日は二十四名の方が出席をされました。

最初に、みまもりのわ講演会として、医療法人清仁会のぞみの丘ホスピタルの臼井潤一郎先生による講演が行われました。

～ 臼井先生の講演の様子 ～

講演では、「年齢を重ねた時に気をつけておく事」として、

①自分の変化を良く認識すること

②変化はストレスとなり、心や体が病にかかりやすくなること

③若い頃と違う事をよく認識をすること

④ストレスがかかると眠れなくなる↓眠れなくなると脳に負担がかかる↓脳に負担がかかると病になる

といったことや、「子供との付き合い方」と題して、

①「支えられる勇気」が必要であり、遠慮がかえって子供たちに苦労をさせること

②甘え上手に、相談上手に

などを話されました。

講演会終了後には、参加者の方が今抱えてみえる悩みや、将来への不安などを相談して先生がアドバイスを行う座談会が行われました。

年々高齢化が進むこの東白川村の現状、課題の生の声を聞く機会となりました。

産業建設常任委員会

～ 事例紹介を受ける様子 ～

◆水耕栽培についての勉強会への参加

六月十四日に、今年新たに設立された「清流しらかわ有機営農組合」主催の水耕栽培についての勉強会に参加をしました。

西洞出身で、現在京都市で㈱コーロクを経営する橋長豊（旧姓小池）さんと、徳島県のアースコンシャス㈱の青山恭久さんを講師に迎え、水耕栽培の基礎的知識、現在の技術、事例紹介などの講義を受けました。

古着からのリサイクルにより、「清潔」「軽い」「経済的」「リサイクル」「良品質」を特徴とした軽量土壌は、連作が何度でも可能で、これを用いて自然薯やバラ、野菜や果物の生産で成功した事業例などの説明を受け、その後質疑が行われました。

屋内栽培や水耕栽培等、農業の新たな可能性の一部を知る勉強会となりました。

◆春の茶業凍霜害に関する報告を受ける

七月一日に、産業建設課と茶業振興会長である安江美好さんから、四月に起こった茶業凍霜害の発生状況、被害状況、専決による対応、共販会の結果などの説明を受け、その後質疑を行いました。

議員のひとこと

◆山岳遭難に関しての多くの情報から重要だと思うものをまとめてみました◆リーダーには、事故回避の注意義務と事故被害を最小限にする努力義務がある◆リーダーに問われるのは、知識知恵の有無と「人」を導く力の有無◆荷物の軽量化の基本は「あれば便利なものは無くても大丈夫なもの」であり「安全に関わる物は絶対に削らない」◆経験の浅い人や体力的に弱い人を単独の状態にしてしまうことは、死ねと言うのと同じ◆間違いに気がついても皆が間違いと確信するまで少し進む◆間違いを確信したら現在地を確認できる所まで引き返す◆引き返すと間違った原因が良くわかり次に間違わない◆後戻りするのがもったいない、何とかなるだろうという安易な気持ちは致命傷になる◆リーダーが主導権を発揮できないと組織は多数に引きづられる◆一番弱い人の体力に合わせて計画をたてるべき◆パニック状態を自覚したら、一旦行動を中止する◆いざと言う時の為に体力を残しておく◆決めるまでは慎重に、決めたら躊躇なく実行せよ◆なにより大切なのは「遭難の自覚」である◆様々なことに応用すべき教訓の塊です

文責・桂川一喜